

令和5年8月 日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪市地方独立行政法人
大阪市博物館機構評価委員会
委員長 栗原 祐司
(事務局 大阪市経済戦略局文化部
博物館支援担当)

意見書

地方独立行政法人大阪市博物館機構の第1期中期目標期間の終了時の検討について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条第2項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

令和5年7月26日開催の本評価委員会で示された地方独立行政法人大阪市博物館機構の第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する市長の「全体として中期目標における所期の目標をおおむね達成していると認められる」とした評価結果（案）について、本評価委員会としてそれを妥当としたところである。

したがって、現状において同法人の業務を継続することが適当である。

引き続き、これまでの取組みを継承・発展させながら、市民の文化と教養の向上を図るとともに、学術の発展に寄与するという法人の役割を果たしていくことを期待する。

以上